

## 令和6年度 小谷村教育委員会 11月定例会 会議録

◎開催日時 令和6年11月25日（月）

開会：16時30分

閉会：17時15分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 関 芳明  
教育長職務代理者 太田 久吉  
教育委員 深澤 和子  
教育委員 片山 弥生  
教育委員 松澤 彰一

◎欠席者 なし

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 教育課長 佐藤 孝行

### 1 開 会 （16：30）

○教育長 令和6年度小谷村教育委員会11月定例会の開会を告げる。

ご苦労様です。只今から令和6年11月の定例教育委員会を始めさせていただきます。最近は、気温の差がありますので体調管理には十分注意していききたいと思えます。

### 2 日程の報告

#### 日程第1 前回会議録の承認

○教育長 初めに日程第1、前回会議録の承認になりますが、それぞれ事前に送らせていただきましたが、お気づきの点などございましたでしょうか。

《特になし》

宜しいでしょうか。ありがとうございます。では、送付させていただいたものをもって前回の会議録とさせていただきますので宜しくお願いします。

○出席委員 一同了承

#### 日程第2 教育長事務報告

○教育長 日程第2、教育長事務報告になります。裏面に前回の教育委員会から本日までの、主に私が出席した行事等について記載してありますので、ご覧いただきたいと思えます。

### 日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

- 教育長 本日1議案を上程させていただきます。議案第22号小谷村修学旅行バス補助金交付要綱の制定について上程させていただきますので事務局から説明をお願いします。
- 教育課長 議案第22号小谷村修学旅行バス補助金交付要綱の制定であります。内容としましては、2024バス問題や料金値上げがあり、児童生徒の学年人数の増減でバスの負担額が変動することで、修学旅行時のバス補助金交付要綱を制定したいものです。第3条補助金の額、小学生6,500円、中学生14,600円を超えた分を補助する内容です。その他経費については、高速料金、駐車料金として、関連する様式を添付させていただいています。
- 教育長 補足として、令和5年度のバス代を基準として、児童生徒数によって1人当たりの単価が高額になる年も想定されますので、一定額以上を補助する要綱を設けさせていただき、今年度から適用させていただきたいと思っております。今年度の中学生修学旅行の負担への影響はありませんでしたので、10月1日から適用とし、小学校修学旅行から補助したいと思っております。
- 太田職務代理者 台湾交流なども含まれますか。
- 教育課長 修学旅行のみであり、白子町や菊川市交流事業のバス代は村負担していません。
- 深澤委員 バス代が学年で差があるということは保護者から要望はあったのですか。
- 教育長 要望はありませんが、学年により10人のクラス、20人のクラスではバス代の負担が倍も変わってくるということで、補助金要綱を制定させていただきました。
- 片山委員 修学旅行の経費は積立していることでしょうか。
- 教育長 積立をしまして、その中から経費の支払いをしています。
- 太田職務代理者 今年度、小学校への補助はどのくらいでしょうか。
- 教育課長 今年度のバス代単価が約13,000円ですので、基準額を差し引き、一人当たり約7,000円の補助となり、全体で80,000円程の補助になります。
- 教育長 議案第22号小谷村修学旅行バス補助金交付要綱についてはご承認いただくことでよろしいでしょうか。
- 出席委員 一同了承

### 日程第4 報告及び協議

#### 1 児童生徒の様子について

- 教育長 今月の11日から15日まで中学生台湾交流事業がありました。1名体調を崩して欠席となりましたが、全員無事行って来ました。今年は、二水中学校との交流で、歓迎の準備をしていただき良い交流ができました。小谷の中学生が笑顔で対応できなかった部分もあったということでご指摘もありましたが、次年度に向けて反省として繋げて行きたいと思っております。1月中旬には、台湾から迎え入れますので1月22日夜小谷へ来村、23日スキー交流、24日中学校で約半日交流する予定になっています。小学校の関係は、11月22日午前中に保・小・中の合同避難訓練がありまして、保育園、学校で訓

練後、2次避難として小学校体育館に集まり5年生が学習発表をしました。午後は、神城断層地震から10年経ち、白馬ウイング21でシンポジウムがありました。5年生が避難訓練で発表した内容をシンポジウムで発表して、しっかり学習していて良い発表だったと思います。5年生がちょうど生まれた年に発生した災害になります。

○太田職務代理者 シンポジウムは毎年開催ですか。

○教育長 避難訓練は毎年開催しますが、神城断層地震から10年ということでシンポジウムは開催されました。シンポジウムの中で、11月22日を「白馬小谷地震防災の日」として制定していくことが提案されました。

#### 以下、非公開

○教育長 当面の予定になりますが、中学校で、11月27日台湾交流の報告あります。当日、授業参観になっていまして、報告会后、教頭先生から情報モラル研修会があり、研修後、学校園運営委員会の中学校部会を予定していますので出席をお願いします。12月6日には、保育園の発表会がありまして、発表会后、保育園部会を予定したいと思いますので出席をお願いします。

○教育長 その他になりますが、小谷村教育委員会における学校の働き方改革のための状況についてです。昨今、教員の働き方改革が求められている中、小谷村教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を令和5年8月に制定し、教職員の在校時間を1年360時間、1ヶ月45時間以内ということで定めさせていただきました。その中で学校でも長時間勤務にならないように取り組みをしていただいているところであり、時間管理でタイムカードと連携した校務支援システムで、出退時間を把握しています。電話についても時間外については、留守番電話で教育委員会への転送対応としています。また、昨年度から中学校の定期テストをテスト作成の業務委託をしており、先生方への負担の省力化をしています。この他、今年から県の予算で、小中学校1人ずつ、教員業務支援員が配置となりまして、先生方のやらなくてもよい業務を1日4時間支援員の方にやっていただいていますし、学校の夏期休暇中に学校閉庁日を設けまして、お盆期間の辺りで完全閉庁日を設けています。家庭への連絡ツールとして、中部電力の絆ネットというものを使用していますが、新しいシステムへの変更を予定しています。このような取り組みの内容をホームページで公表しなければならないのでご覧いただきたいと思います。裏面は、令和5年度勤務時間の調査結果として、県と小谷小中学校の平均を公表してまいります。

何か質問等ございますか。

○太田職務代理者 4月の小学校休日勤務時間 県に比べて5倍くらいの日数となっておりますが何か聞いていますか。

○教育長 平均ですので全教員ではないと思いますが、年度始めで教頭先生や教務主任の先生は忙しいと聞いています。

○松澤委員 持ち帰りの時間も中学校はなしですが、小学校は県よりは低いですが、申告制でしているということですか。

○教育長 申告制です。持ち帰ることもあるかと思います。

○太田職務代理者 完全下校の時間はありますか。

- 教育長 小学校は16時5分で、スクールバス時刻に合わせての下校となり、待ち時間で宿題をする子どもいると聞いています。がったクラブに残る子どももいます。中学校は夏17時30分、冬16時30分となり、冬の部活動の時間はほとんどないです。
- 片山委員 教員の時間外の手当はありますか。
- 太田職務代理者 時間外の手当はありません。土日出勤の部活動の手当はあると思います。
- 教育長 残業の手当はありませんが、給料に4%程度上乗せされてまして、上乗せ分の率を上げる議論がされているところです。
- 片山委員 谷川俊太郎さんが亡くなられて、東京の学校では、校歌を録音して息子さんに送ったと報道がありましたが、小学校の対応は何かありましたか。
- 教育長 特に対応は聞いてはいませんが、校歌については谷川さんの作詞ということで大切に歌い続け、本については、図書館で谷川さんのコーナー設けてはどうかということをお話していただきました。
- 深澤委員 報道された翌日、戸隠小学校は校歌を追悼の気持ちを込めて歌われたと新聞に掲載されていました。全国140校程の作詞をしているようですので、そのうちの1校だと思えますが、今の子どもたちには、谷川さんが作詞した校歌を大事に歌い続けていただきたいと思います。20周年には、作曲した谷川賢作さんを招いて音楽会をするのも案かと思っています。
- 教区長 他は宜しいでしょうか。
- 出席委員 特になし

#### 日程第5 次回委員会の開催予定

- 教育長 では、来月の開催予定ですが、12月25日の水曜日、16時30分ということで予定させていただきますが宜しいでしょうか。
- 出席委員 一同了承
- 教育長 ありがとうございます。では12月25日水曜日の16時30分からということをお願いします。

閉会を告げる

(17:15)